

藤沢市「ふじさわ省エネチャレンジ 2025」参加要項

この要項は、2050 年カーボンニュートラル達成に向け、市民や事業者が節電を意識的に取り組むことで、「脱炭素の自分事化」につなげることを目的とし、まずは電気使用量の削減から始めることを啓発するため、藤沢市が実施する「ふじさわ省エネチャレンジ 2025」に参加いただくための必要事項を定めるものです。参加を希望される人は、この参加要項を確認し、同意いただいた上、参加してください。

1 「ふじさわ省エネチャレンジ 2025」の概要

「ふじさわ省エネチャレンジ 2025」は、電力会社からのお知らせに記載されている電気使用量（kWh）を活用し、前年同月との電気使用量の変化を報告していただく事業です。家庭部門は、実施期間のうち任意の 1 カ月の電気使用量について、前年同月を下回った世帯を対象に抽選で賞品をプレゼントします。事業所部門は、実施期間における電気使用量について、前年同期間比で削減率が最も高い事業者を表彰します。

2 主催

藤沢市ゼロカーボン推進課（事務局：株式会社タウンニュース社）

3 実施及び応募期間

（1）家庭部門

- ア 実施期間 11 月利用分から 1 月利用分まで
- イ 応募期間 2025 年 11 月 15 日から 2026 年 2 月 15 日まで

（2）事業所部門

- ア 実施期間 11 月利用分から 12 月利用分まで
- イ 応募期間 2025 年 11 月 15 日から 2026 年 2 月 15 日まで

4 対象者

（1）家庭部門は次のアからウを満たす世帯を対象とする。

- ア 応募時点で 1 年以上藤沢市内に住所を有し、電力会社からのお知らせにより、実施期間の電気使用量が確認できる世帯
- イ 家庭部門応募フォームから応募を行い、電気使用量の確認資料を提出した世帯

（2）事業所部門は次のアからウを満たす事業所※を対象とする。

- ア 応募時点で 1 年以上藤沢市内の現所在地に拠点を置き、電力会社からのお知らせにより、実施期間の電気使用量が確認できる事業所
- イ 事業所部門応募フォームから応募を行い、電気使用量の確認資料を提出した事業所
- ウ 実施期間の電気使用量が、前年同期間を下回った事業所

※経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われており、物の生産や販売、サービスの提供が、従業者と設備を有して、断続的に行われているものを指す

5 参加から応募まで（各部門共通）

- （１）実施期間中は、電気使用量の削減につながる省エネ行動に挑戦してください。省エネ行動は無理のない範囲で行ってください。
- （２）電力会社から届く検針票や請求書に電気使用量（kWh）が記載されているかご確認ください。なお、電気使用量（kWh）の確認方法は、ご契約の電力会社へお問い合わせください。
- （３）実施期間の電気使用量が確認できたら、応募期間中に応募フォームからご応募ください。抽選や賞品発送及びご連絡等に使用するため、応募フォームの質問項目には正確にご記入ください。
（家庭部門応募フォーム：<https://pro.form-mailer.jp/fms/cb4f1bd7320570>）
（事業所部門応募フォーム：<https://pro.form-mailer.jp/fms/bc60f510320571>）
- （４）家庭部門は、１世帯あたり、１１月利用分、１２月利用分、１月利用分の計３回応募することができます。重複当選はありません。
- （５）事業所で複数の電力契約がある場合は、全ての電気使用量を合算した数値でご参加ください。

6 当選発表と連絡（家庭部門）

- （１）４（１）に定める対象者の中から抽選の上、当選者・賞品を決定します。
- （２）当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
- （３）当選者が家庭部門応募フォームに記入した市内住所宛てに賞品を発送いたします。
- （４）当選者の住所が不明確な場合や、長期間の不在などの理由により、賞品の受け取りができなかった場合は、当選を無効とさせていただく場合があります。
- （５）賞品の内容・数量は予告なく変更となる場合があります。
- （６）事情により賞品の発送が遅れる場合があります。

7 結果発表と連絡（事業所部門）

- （１）チャレンジの結果は、応募をした事業所のご担当者にメール等で連絡をします。
- （２）応募をした事業所が事業所部門応募フォームに記入した住所宛てに参加証明書を発送いたします。
- （３）４（２）に定める対象者の中から、実施期間における電気使用量が前年同期間比で削減率が最も高い事業所を「省エネ優秀事業者」とします。この場合において、削減率が同じものが複数あるときは、主催がより優れた取組を行ったと判断したものを「省エネ優秀事業者」とします。
- （４）優勝した事業所への賞品「地域情報紙タウンニュース藤沢版PR広告枠プレゼント」は結果発表後、タウンニュース社広告担当者から連絡をいたします。広告の掲載日についてはご希望にそえない場合があります。
- （５）優勝した事業所には、「省エネ優秀事業者」として表彰式に出席していただきます。「省エネ優秀事業者」の表彰式の欠席による、優勝者の繰り上げは予定しておりませ

ん。

8 個人情報の扱い

藤沢市及び事務局は、ふじさわ省エネチャレンジの実施に際して、抽選対象者の調査・確認並びに当選者へ賞品を発送するため、参加者が応募フォームに入力した次の個人情報を扱います。

(1) 家庭部門

- ア 世帯主氏名
- イ 郵便番号
- ウ 住所
- エ 連絡先
- オ メールアドレス
- カ 申請月（今年度）の電気使用量の確認資料
- キ 申請月（昨年度）の電気使用量の確認資料

(2) 事業所部門

- ア 担当者名
- イ 担当者連絡先
- ウ 担当者メールアドレス
- エ 今年度の11月・12月の電気使用量の確認資料
- オ 昨年度の11月・12月の電気使用量の確認資料

なお、提供を受けた参加者の個人情報は、「藤沢市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理し、本事業の実施に関わることを以外の目的では使用しません。

9 注意事項

- (1) ふじさわ省エネチャレンジの参加要項や応募フォームに事実と異なる虚偽の記載、不正行為等があった場合には、当該参加者の賞品の当選を無効とします。
- (2) 参加条件に該当しない、重複応募及び事実と異なる登録が判明した場合には、抽選対象から除外します。
- (3) 節電時の工夫が特に優れていた場合は、その取組を広く周知するために取材のお願いをさせていただく場合があります。
- (4) 後日、参加者にアンケート調査等を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。
- (5) 応募をもって、本要項の内容を理解し、同意したものとみなします。

以 上